

令和4年度 第1回  
松本市・山形村・朝日村中学校組合  
総合教育会議議事録

松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会

令和4年度第1回松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議

令和4年12月26日(月)

午後3時開会

松本市役所 第一応接室

議 事 日 程

1 開会

2 あいさつ

3 懇談項目

未来の鉢盛中学校に向けた新たな学びの実践

令和4年度の不登校生徒対策の取組み

(相談室設置及びグループワークトレーニングの効果等)

意見交換

4 閉会

## 出席者名簿

### 【会議構成員】

管理者（松本市長）	臥 雲 義 尚
教育長（松本市教育長）	伊佐治 裕 子
教育長職務代理人（山形村教育長）	根 橋 範 男
教育委員（朝日村教育長）	百 瀬 司 郎
教育委員（山形村教育長職務代理）	平 林 昌 廣
教育委員（保護者代表（山形村））	宮 澤 美 香

### 【鉢盛中学校】

学校長	中 川 満 英
-----	---------

### 【アドバイザー】

信州大学准教授（松本市教育顧問（オンライン））荒 井 英治郎

### 【事務局職員】

事務局長	逸 見 和 行
事務局次長	坂 口 俊 樹
事務局次長	臼 井 美 保
事務局次長	塚 田 雅 宏
事務局指導主事	牧 野 圭 介
事務局次長補佐	降 旗 基
事務局主事	藤 澤 駿 輝
山形村教育委員会	小 林 好 子
朝日村教育委員会	上 條 靖 尚

## 総合教育会議

### 懇談項目

事務局長（逸見和行） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議を開催いたします。

議事に入りますまでの間、私、事務局の逸見和行でございますが、本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は公開とし、お手元の次第により進行をさせていただきます。

最初に、この会議を主催いたします臥雲管理者からご挨拶をお願いします。

管理者（臥雲義尚） 皆さん、お疲れさまでございます。

今年も残すところあと僅かになりましたけれども、お忙しい中を教育長はじめ教育委員そして信州大学の荒井准教授にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から、この1市2村の中学校組合の教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことにも重ねて感謝を申し上げます。

昨年度のこの会議では、鉢盛中学校における不登校・不適應の生徒に対する対応をテーマとして取り上げさせていただきました。そして、中川学校長から当時の状況や学校が抱える課題について説明をいただき、意見交換をさせていただきました。

今日は、またこれを基に、未来の鉢盛中学校に向けた新たな学びの実践というテーマ、そしてこの令和4年度の不登校生徒対策の取組みにつきまして、中川学校長からご説明をいただき、そして皆様と共に相談室の設置やグループワークトレーニング効果といったことを中心に意見交換ができればと考えております。

新型コロナの感染拡大から3年近くが経過をし、この学校現場を取り巻く状況、非常に厳しく不透明な状況が続いてきたわけであります。この不登校の問題というの、それが通常の状態にさらに拍車をかけるということにもつながったと認識をしております。

そして、鉢盛中学校での取組みは、松本市あるいはこの松本平全体の中学校が抱える課題にもつながるものと考えておりまして、ぜひとも今日の不登校を巡る報告と意見交換、これを鉢盛中学校の未来につなげるとともに、松本市、松本平の教育全般の向上にもつなげていけることをご期待申し上げまして冒頭の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

事務局長（逸見和行） 続きまして、伊佐治教育長からご挨拶をお願いします。

教育長（伊佐治裕子） 皆様こんにちは。荒井先生、本日はありがとうございます。

教育委員会を代表しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議につきましては、先ほど冒頭管理者からお話がありましたけれども、首長と教育委員が互いに学校における課題を共有して、その解決のために協議をしていくことが大きな目

的の一つであります。そして、先ほど管理者からお話がありましたが、去年の総合教育会議で不登校の問題、鉢盛中学校は、殊更に松本市の市内の中学校の不登校生徒の割合から見ても高い割合を示している、このようなことが課題として共有されておりました。

そのことをきっかけに、管理者のほうから学校の課題を解決していくために、学校長が考える解決策、そういったものを大胆に切り込んでやってみたらいかがでしょうかというご提案があったかと思います。そのことを今年度の予算に計上させていただきました。具体的には100万円ということで説明があったかと思いますが、相談室体制の見直しとそれからグループワークトレーニング研修の実現ですね。この2つに絞って、充実を図ったものでございます。

不登校児童生徒対策というものは、これは鉢盛に限ったことではありません。管理者からお話がありましたが、今、全国の小・中学校が抱えている課題だと思います。それを解決していくためのヒントになるアイデアが、今日のこの実践報告から伺えるのではないかと期待をしております。

いずれにしましても、一人一人の生徒に寄り添いながら、取り組んでいくことが重要だと思っておりますので、ぜひお力を貸していただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局長（逸見和行） それでは、これより議事に入ります。

今回の懇談項目は、未来の鉢盛中学校に向けた新たな学びの実践ということでございまして、初めに、鉢盛中学校不登校生徒への対応経過について、こちらは塚田事務局次長からご説明をいたします。

続けて、令和4年度の不登校生徒対策の取組みにつきまして、中川学校長から説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

それではお願いたします。

事務局次長（塚田雅宏） 事務局次長の塚田でございます。よろしくお願いたします。

着座にて、説明をさせていただきます。

管理者、それから教育長からもお話がございましたが、令和3年12月に開催されました総合教育会議の場におきまして、管理者がご提案いただきましたが、鉢盛中学校の組合立であるがゆえの独立性を考慮し、学校長の権限を大きく担保できるような方向性を見いだしていく必要がある。また、校長先生から発せられた問題意識をそれぞれの市村が共有し、ほかの学校ではできないことをリーディングスクールの意味合いを込めて、取組みを進めていただきたいとご提案をいただきました。

そのことを踏まえまして、学校長の提案により、令和4年度の予算に計上させていただきます。取組みを進めてきたものでございます。

具体的な取組内容としましては、最大の教育課題でございます不登校生徒への対応でございます。未然の防止対策とそれから不登校となった生徒への対応という双方の対応という

ことでございます。生徒が主体的かつ協働的に学べる場を積極的につくり出すグループワークトレーニング研修と相談室体制の見直しとして、生徒指導員の配置や環境づくりに取り組んでございます。

予算内容でございますが、先ほど教育長のほうからもご説明ございましたが、グループワークトレーニング講師謝礼としまして10万円、それから相談室講師謝礼としまして56万円、それから相談室備品購入費としまして34万円、計100万円を計上させていただきました。それによって、進めてまいったものでございます。

説明は以上でございます。

事務局長（逸見和行） 続きまして、中川校長先生お願いします。

学校長（中川満英） 鉢盛中学校校長の中川満英と申します。本日はよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、3ページであります。令和4年度の不登校生徒対策の取組みについて説明させていただきます。

まず、取組みの具体であります。昨年度の取組内容と課題としまして、そこにあるような（ア）から（ウ）があります。（ア）ですけれども、松本市不登校支援アドバイザーの学校訪問の際に、3市村の関係者や各小学校教頭先生も参加していただき、情報共有をしておきました。また、関係機関や医療につなげる体制も構築して進めてきました。

または、松本養護学校の教育相談員を数年前から個別相談年3回や職員研修も実施してきました。また、生徒の体調を考慮して、5時間日課がよいのではないかとということで、そこにあるような日数を増やすようにして、学校全体のカリキュラム等を見直して取り組んできました。そういう中で課題がありましたが、その表1にあるように不登校生徒、長期欠席者、そのように非常に増えてきている状況であったんですけれども、相談室（校内中間教室）でありますけれども、利用者が非常に日に一、二名と極めて少なかったこと、また、コロナ禍の影響等による生徒と共に関わる場の減少、協働的な活動の減少及び学級づくりの難しさ等が先生方のほうからも上がってきておりました。

そのようなことから、（2）になりますけれども、本年度はその取組みについて説明させていただきます。

不登校生徒の対応としまして、不登校にならないようにするということと不登校になった生徒への対応、2つの方向性が必要なということで取り組んできました。

そこで、具体的には本年度は、相談室体制の見直しと学級づくりの視点からのグループワークトレーニング研修に取り組んできました。

まず、相談室体制の見直しであります。見直した内容は、これまで相談室、本校の中央部にあったんですけれども、やはり生徒が入りやすくという面からも考えまして、職員玄関、職員室、また保健室の隣という部屋に移設をしました。

また、今年度の予算を活用させていただきまして、ICTの環境整備や大机やパーティション設置などの環境づくり、また、自立支援教員に加え、週3回午前担当の生徒相談員を配置させていただき、生徒の特性や状況に応じた支援を取り組んできました。

そのようなところで、相談室内を「学びスペース（オンライン授業や自主学習をするスペース）」と「憩いスペース（読書やものづくり、懇談など）」にするスペースに分け、生徒の特性やニーズに対応してきました。

写真にありますように、一番左が、今、3年生が2名、オンラインで学習しております。おかげさまで、その左の生徒は全日制の高校をここで目指すようになり、通常学級にも戻れるようになってきております。

左から2番目の生徒は、今、一人自主的に学習をしている2年生であります。

また、右の2つは憩いスペースで、ものづくりや、また、相談員等と懇談をしてエネルギーをため、また教室へ戻っていているという状況であります。

それでは、4ページをご覧くださいと思います。

成果と課題であります。学びスペース、憩いスペースの利用生徒数、その表2にあるように、ともに増えてきております。

生徒からは、「あまり行きたくなかった授業にも参加しようと思える」や「学校に行きやすくなった」などの声があり、不登校・不適應生徒の未然防止に効果が上がっていると感じております。

一方で、ほかにも相談室とつなげたい不登校生徒は非常に多いわけなんですけれども、生徒によっては、特性や福祉的な要因などで厳しい状況があります。

そこで、夏休みには、オンラインで読み聞かせやストレッチなどを配信する「つながろうweek」の実施や山形村トレーニングセンターで出張相談室の開設に試みてみました。この間の参加生徒は、延べ8名でしたけれども、「つながろうweek」には、1学期全欠の生徒が学級担任と一緒に参加したり、出張相談室には福祉的な要因で登校ができない生徒が徒歩で参加したりと、今後に期待が持てる姿も見られました。

この「つながろうweek」の生徒、「今日もつながろうday」というのを始めていますけれども、今日もつながることができまして、チャットで相談員と会話をしております。生徒からは「読み聞かせが楽しかった」「オンラインなので参加しやすかった」といった声があり、保護者からも「夏休みに関わりを持てる機会がありありがたい」と学級担任に感謝の気持ちを伝える姿もありました。

出張相談室、2学期も継続して開設しておりますが、今後の課題として継続的な人員や部屋の確保が必要であり、地域との連携も含めて検討していきたいというふうに考えております。

また、グループワークトレーニング研修の実施であります。不登校・不適應生徒の未然防止として、生徒が集団で学校生活を送るよさや楽しさを実感する活動を増やすことが重要

と考え、活動の狙いに、そこにあるような生徒の集団での参画、また分担して物事に取り組む、そんな考えを育てたいということでグループワークトレーニング研修を学級・学年づくりに取り入れました。グループワークトレーニングの指導方法を教職員が十分に理解するために、今回予算を使わせていただき、松本大学名誉教授の犬飼己紀子先生を講師に招聘し、生徒へのワークショップや職員研修年5回の計画で実施してきております。

その具体例であります(ア)であります。授業の名前は「先生ばかりが住んでいるマンション」ということで、これは私たちが犬飼先生の指導を受け、全クラスで実施をしたものであります。

具体的には、五、六人のグループに分かれ、情報カードを基に話し合い、マンションの図に先生の名前を書いていく、そういう話し合いを通しての活動であります。

5ページをご覧ください。

実際にそこにあるような3掛ける4、12部屋のマンションの図にどの先生が入るのかということ、子どもたちがその写真にあるような「伝える・聞く・協力する」ということで、取り組んでいく、そういう活動であります。

振り返りシートの記入には、子どもたちからはNさんがみんなの意見を聞いて「先生はここだね」とか、分かりやすくしてくれて正確に答えられた。Rさんが進んで、先生の名前を書いてくれたから助かりました、ありがとう。SさんやFさんが「それ、いいね」とか「おー」とか、みんなの言ったことを肯定してくれて楽しく進められた。こんな意見もお互いに共有し、お互いが自己肯定感または自己有用感等を高めていく活動の一つであります。

また、具体例の2としては「学年全員で大縄くぐり」、これは2年生を対象に、犬飼先生に実際にワークショップ形式で授業形式、指導を受けたものであります。

振り返りシートの記入には、みんなが団結するというのは、みんなが認め合うことなのかなと思った。なぜかみんな熱が入って、勝ち負けはないけど、嬉しくて、楽しくてすごくいい時間だったと思う。誰か一人の意見に頼ったり、ただ従ったりするだけでなく、どうすればよくなるのかや、思っていることを伝えること、また相手が伝えようとしていることを理解することが必要だと気づいた、などの振り返りの意見がありました。

そのような中で、成果と課題であります(ア)ですが、生徒の笑顔で取り組む姿、またグループ活動に苦手意識のある生徒も意欲的に取り組む姿から、最初は職員もグループワークトレーニングというものに対する懐疑的だったこともありましたが、現在は指導方法、職員会議のたびに学び合ったりしながら進めてきております。

また、原級では表情の硬い2年の特別支援学級のA生が、「楽しかった、みんなでやるのもいいと思うよ」と後輩に話す場面や、1年生で発達障害の疑いがあり、入学時よりクラスから飛び出ることが多かったB生が、クラスで落ち着いて学習に取り組む場面が増えたことから、級友に認められることは生徒の心の安定に大きな影響があることが分かってきます。

そのためにも、グループワークトレーニングを定期的な取組みになるようカリキュラム等



の見直しや授業や特別活動でも、互いのよさを認め合う場面を多く組み入れていけるよう取り組んでいきたいと思ひます。

そこで今後に向けてであります。まず、相談室体制でありますが、やはり生徒の特性や状況、生徒数によって多様な支援体制が必要だと感じてきております。本年度は、自立支援教員に加え、先ほど申し上げましたように、予算の中から週3回午前担当の生徒相談員を配置させていただいたことで、試行錯誤しながらも非常に柔軟な支援が可能となりました。

また、この2名はこれまでの経験からも生徒の心情に寄り添った支援ができており、その姿勢から生徒や保護者、担任からの信頼も厚い職員であります。

しかしながら、不登校生徒の中には相談室につながるできない生徒も多く、今後もオンラインでの支援や出張相談室、相談室担当職員による家庭訪問、このようなことも検討し、生徒が自己肯定感を高められるよう支援体制を構築していきたいと思っております。

グループワークトレーニングにおきましては、今後も継続して実施していきたいと思ひます。しかしながら、年5回程度では、学級づくりとしても効果は十分でなく、短時間のグループワークトレーニングも含めて定期的の実施できるようカリキュラム等の見直しを考えています。また、グループワークトレーニングの学びは、授業やほかの特別活動にも重要であり、本校がこれまで実践してきた学び合いを土台として、授業改善や特別活動にも取り組んでいきたいと思っております。

以上、時代の変化に伴い、生徒への多様な支援が必要になると感じております。ウィズコロナにおいて、どのような学校の在り方が未来を担う生徒に必要なのかを見つめ直し、今まで以上に生徒と職員が温かな人間関係でつながる学校を全職員でつくり上げたいと考えております。

最後に、生徒と教職員の感想であります。相談室利用について、全部で10名のものを載せさせていただきました。

まず 番であります。1年の女子は、相談室をしばらく使ってみて、あまり行きたくなかった授業にも参加してみようと思えたりしました。もし、まだこれからもあるなら、利用して頑張りたいと思ひます。

の2年の女子です。落ち着ける。静かな子も来れば、面白い子も来るから楽しいです。本を読んだり、カードゲームをしたり、勉強したりといろいろなことができるから、疲れているときに使っています。

7ページをご覧ください。3年男子です。ロッカーがあるから収納しやすく便利、入ってくる玄関から近くて交差点を通らなくていいから行きやすい。先生が2人いるから前より人が多くなっているけど、対応できているから、すぐプリントも持ってきてもらえる。前の教室より明るい。

続きまして、「グループワークトレーニング研修を実施して」です。

番、1年生です。自分から話すだけでなく、みんなの意見や情報をまとめ、メモをして

進めたい。また、みんなが楽しく明るい雰囲気になるよう言動したいし、意見をまとめる人には協力したい。

番、2年生です。ふだんは話合いの機会があっても、全員で意見を交わすことはありそうでないことが多いので、こういう機会がいいなと思いました。全員が情報を伝えないとできないので、仲を深めるきっかけにもなったと思うし、楽しかったです。

8ページです。番、3年生です。周りの人のよいところを考えて楽しいし、褒めてもらってうれしい。いつも周りの人のよいところを見たいし、そのほうが自分も気分がいいなと思った。

最後に、教職員の感想であります。

番です。ふだん周囲と話すことが苦手な生徒が、隣の生徒と笑顔で話しているのを見て、間違えてもいいという環境は、こんなにも生徒を生き生きとさせるのかと改めて感じた。

番です。グループワークトレーニングを通して、生徒の心を耕すことをもっと大切にしたいと思った。また、学級を温かな雰囲気に行けるよう教師自身の姿を見返し、ふだんの学級経営に生かしていきたい。

最後 番です。グループワークトレーニングになると連絡黒板に書いただけでも、「やったー」と生徒が盛り上がり、普段からグループワークトレーニングを学級で行っていくことを続けていきたい。

以上になります。今年度取り組んできましたことをこれからも継続しつつ、また、さらに一歩進めていけるように、また頑張っていきたいと思いますので、ご意見、ご指導等またよろしく願いいたします。

以上であります。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。

それでは、ここから自由にご発言をお願いいたします。まずは、ご意見、ご質問等ある方はお願いいたします。

百瀬委員お願いします。

教育委員（百瀬司郎） 朝日村の百瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

今の取組みの中で、利用数や子どもの感想などを見ますと、生徒たちに相談室が受け入れられているという状況が見て取れるんじゃないかなというふうに思いました。不登校者にとっては、どうしても学校に入るといふこと、学校に向かうといふ、敷居が高くて足が向かないのも通常なんですけれども、利用数から見ると、1学期の数よりも明らかに2学期のほうが増加しているという状況が見て取れます。2学期という時期は学校の生活から考えて、どうしても生徒たちにとって心の負担がかかる時期でもあるんですけれども、そこに増加するのはわかりますけれども、そのよりどころになっているとしたら、これは成果が大きく出ているのではないかなというふうに見ました。

生徒の相談室における感想を言葉で言いますと「安心感、自分のペース、居心地がいい、

落ち着ける、やりたいこと、好きなこと、気軽、学校に行きやすい、静か、明るい」、実際に私も何回か拝見させていただいているんですけれども、入っていても子どもたちが何の変化もなく、実に今のやっていることに取り組んでいるという状況が見られて、非常に落ち着いた空気が流れている。そして、休む子もいるんですけれども、自分が今やりたいことを、熱心にオンラインの授業を見ながらノートにメモを取っているという姿が見られました。そういう意味で、子どもたちのキーワードも非常にいい空気をつくり出しているということから見て取れますので、生徒の求める場所になりつつあるのではないかというふうに、私は今思っているところであります。

それに付け加えて、ちょっとご質問をさせていただきたいんですけれども、この利用人数が、どちらかのスペースの10月、11月が50名を超えてきている。学びのスペースも9月以降の利用者が多くなっている。この理由はどういうふうに捉えているんでしょうか。そこら辺のところを教えていただければありがたいなと思います。

学校長（中川満英） ありがとうございます。一人一人の状況、特性が違うものですから、はっきりと分からないと思いますが、やはり9月、夏休みが終わり、文化祭、今年3年ぶりに通常のもので9月の末に実施することができました。合唱も一緒にやることができました。この辺りから、割にちょっと疲れが出てきたりということも多々あるのかなということを感じております。

教育委員（百瀬司郎） ありがとうございます。どうしても子どもたち、2学期のやっぱりこの9月、10月あたりのところで、どうしてもなかなか心にブレーキがかかってしまうというか、負担がどうしても乗り越えられない子どもさんがとても多く見られるという、これは多くの学校でみんなそうだと思うんですけど、このところでいかに学校のほうで、そういう生徒さんに手が差し伸べられるのかということがポイントだというふうに思うんですね。そういうことから考えてみると、利用者の居場所が学校の中にあるということは、子どもたちにとって非常に大きなポイントになるのではないかなというふうに感じさせていただいたところであります。

以上であります。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。ただいまの百瀬委員のご意見に対して、何かほかの皆様、ご意見等ございましたらお願いします。

続きまして、根橋委員、ご意見等ございましたらお願いいたします。

教育長職務代理者（根橋範男） 校長先生の報告を受けて感じたのは、生徒たちが認められるということは、やっぱりとても大事なことなんだなということを感じました。グループワークトレーニングの中で認めたり、それから相手のいいところに気づいたり、仲間と一緒に共に生活をつくり上げたというか、そういうことができていることというのは生徒にとって、とてもいいことなんだというのを改めて感じました。

実は、山形小学校におきましても、学級経営の中で大事にしていることは「認められる」

ということをつくっていくということを大事にしながら、学級づくりを行っているわけですが、なかなかすぐにうんと成果が出るというわけではないんですが、Q Uなんかの結果を見ると、大分その右上位のほうへ分類がされきているということで、少しずつですが、改善と申しますか、いい方向へ動き出しているのかなというふうに思っています。そういう意味で、今、鉢盛中学ということでやっています相談室の機能、それから学び合いを基本としながら、グループワークトレーニングをしていく、その状況を次年度も引き続き、より発展的にやっていくことが、鉢盛中学校の不登校対応として望ましいのではないかなというようなことを考えております。

以上であります。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。ただいまのご意見に対して、何かほかの皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、平林委員、ご意見等ございましたらお願いいたします。

教育委員（平林昌廣） 今日のテーマは、未来の鉢盛中学校に向けた新たな学びの実践というようなことで、特に不登校生の対応、それをどうしていくかというような話なんだけれども、不登校生の一生懸命表わしているシグナルをどのように捉えて、学校って何だろうとか、学んでどういうことだろう、というような不登校生の心情を思いながら、それぞれの対応を考えていくということはイコール、今の思春期の中を生きていく、中学生、高校生たちの全体のことを考えていく必要があるなと思うんです。ちょっと全体的なことは荒井先生に教えてもらいたいんですけど、今までの調査で全県的な数字を見せてもらいながら考えていくと、全県的にこの支援室のデータで見れば、令和3年の長期欠席者は、令和2年に比べて増えているんですね。

そんな中で、いわゆる不登校というところに定義づけられている子どもさんの数って、長期欠席者4,500人くらいいる中で、3,100人くらい、その間、長期欠席で不登校の定義に当てはまらない長期欠席者の方って、1,000人ほどなんですよ。この県の数字によれば、1,000人の中でどのくらいの割合を占めているかという数字を出したんだけど、不登校の子どもって、55人くらいですね。3,100人の中の55人、だから100人のところ5.6%くらいということになるかなと思いますね。中川校長先生が示してくれている資料を見ると、令和3年度461人子どもたちがいる中で、長期欠席者は52人なんですよ。その中で、いわゆる不登校という定義の中に当てはめている数字が17人なんですよ。不登校気味というか、学校に向かうことがなかなかちょっと重たいなという子どもたちか病気の子もたち、いろいろ含めて52人という数字は私も多いと思いますし、大きな課題だと思います。その中で分析をしていったときに、不登校の定義に入っていない子どもたちが35人ほどいるんですけど、どんな子どもたちがその中にいるのかなということを教えてもらえれば、鉢中なりの対応を考えていくヒントになるかなって、思います。

そんなことで、1個教えてもらいたいなということと、それからやっぱり何かきつと重た

いものがあるのではないかとということで考えると、不登校の要因を示す全体的なデータは、やっぱり学業の不振という、学校に関わる要因ところでの悩みが多い子どもが多いですね。それから14%ぐらいだったかな、その子どもたちは、やっぱりいじめを除く友人関係のことで悩んで、なかなか学校に行けないという子どもたちなんですね。

そういったようなことでいったときに、この友人関係のところでの悩みというところでのひとつ鍛え合いというか今のグループワークトレーニングのところは、ソーシャルスキルトレーニングとほぼ同じようなことだと思うんだけど、そういったところで、楽しみながら人との関わり合いの仕方、スキルを学んでいくというようなことになるのかなと。そこに、今、ウエートをかけて、始めてくれているのかなと思うんだけど、学業不振に関わるようなことも含めて、鉢中さんで伝統的に学び合いの中身を主体的で対話的に深い学びのところへ持っていくような、先取りしながらグループ学習という各教科で工夫しながらやってきている取り組みがあるんですね。そこの関わり合いをどんなふうに考えながら、今、取り組みをなさっているのか、学校長のお考えを聞かせていただければありがたいなと思います。

あと、私は地域の人間として、またいろいろヒントを荒井先生に教えてもらえればと思うんだけど、私ども地域がこういう学校内で一生懸命取り組んでいらっしゃることにどのように関わっていったらいいのかなと。1つは今の学校全体が行動の義務づくりをしていくというようなところで、鍛えていかなければいけない、このグループワークトレーニングにも関わりながら見ていくと、未来塾の取り組みだとか、今、朝日・山形で進めているようなそんな関わり方があるかと思っています。

それから、あとは総合的な学習の時間の中に、組合立は3市村から子どもたち行っていますので、そこでの色々なことにたけた人材、あるいは色々な心を持った人たちに助けをもらうということが可能かなと思うんですね。そんなところで、今、総合的な学習の時間の中に、かなり地域の人たちが入って支援をしている。それから、あと部活指導というのも地域の関わり方、そんなようなことも含めて、校長先生の何かお考えというか、地域でそんなこと手助けしてもらおうとありがたいなというようなことがあれば聞かせてもらいたい。

あと、荒井先生にまた、その全県的あるいは全国的な取り組みの中で、地域と学校と協働活動していくというようなところでの、鉢中のようなところにはこんなような取り組みもあるよというようなヒントを教えてもらえばありがたいなというふうに思います。

それから、最後、6ページのところにグループワークトレーニングの研修についての話がありますが、2番の今後に向けての(2)ですけれども、時代の変化に伴い、生徒への多様な支援が必要になったと感じている。学校の在り方が未来を担う生徒にどんなことが必要なのかということも見直していきたいということで、今まで私どもは学校へ行くことは、いろんな学びの場や学びの機会があるというところを、私ども大人も受け入れていかないと考えていかなければいけない時代にいるかなと思うんですね。そんなところで、3市村から子どもたちが集まっている、そんな組合立の学校での学びの在り方みたいなことにヒントをも

らえれば、また地域でいろいろ考えていこうかなと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。それでは、荒井先生、少しご意見をお願いできればと思いますが、よろしく願いします。

信州大学准教授（荒井英治郎） 信州大学の荒井でございます。こちらの声、聞こえますでしょうか。オンライン参加をお認めいただきありがとうございます。ご質問いただいたことに関して、お話しさせていただきます。

まず、不登校のお子さんに関するデータに関してですけれども、先日、文科省から調査結果が公表されました。その結果によれば、2021年度に「不登校」と「判断」された小中学生は約24万5千人と過去最多となっています。ここでは不登校のお子さんに対するケアもさることながら、「不登校」に「病気」「経済的理由」「新型コロナウイルスの感染回避」を加えた「長期欠席者」の数にも目配せをしていくことが必要だと思っています。言い換えれば、いわゆる不登校のお子さん以外の子どもたちがどのような理由で学校に来ない、あるいは来ることができないのか、これについては各自治体で特徴があるかと思っています。

特に我々大人は、何で学校に来ないのかと、理由をすぐに求めてしまいがちですけれども、当事者には、登校意欲はあっても身体的不調が生じてしまう子、なんとなく学校に足が向かない子、拒否感を明確に表明している子、学校以外の学びを意識的に選択している子、子ども期の学びに価値を見出せない、あるいは見出さない家庭で育つ子など、実態は多様です。また、先ほど「いじめ」以外の「人間関係」を原因とすることご発言がありましたが、本人に係る状況として、「無気力」、「不安」の回答が多い状況にあります。これについても、大人の視点からすると、彼ら彼女らに課題があるのではないかという感覚を持ちやすいですが、どうして彼ら彼女らが不安感を持っているのか、無気力になってしまったのか、そこには大人や学校、教職員関係者に、責任はないのかなど、教育関係者の姿勢が問われなくてはいけないと考えています。

もう1点、地域との関わりに関してご質問いただきましたので、県内の例で言いますと、山形村、朝日村では、地域未来塾の取組みをされています。他方で、こうした地域の独自の取組みに関しても、学校に来ている子どもたちがその恩恵を受けることが多い状況です。ご提案いただいているように、不登校登のお子さんに対しても各自治体がきめ細やかな支援を行っていくことができないか、検討すべきだと思います。例えば、長野県内の事例ですと、動物愛護センターや農園など、地域資源を活用して不登校のお子さんに様々な経験・体験の機会を提供している事例があります。

もし時間があれば、それ以外のことについてコメントさせていただけたらと思いますが、差し当たりご質問に回答させていただきました。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。それでは、中川校長先生お願いします。

学校長（中川満英） まず、長期欠席生徒の非常に不登校生徒以外の生徒の割合として、ど

のような生徒かということではありますが、友人関係等で大きく悩むという生徒はおりません。ただ、おりませんといいますが、友人関係で悩んだり、友人がうまくつけれない、何か嫌なことをされて云々ということではなく、どちらかという自分からつくっていけない。そういうことでクラス替えやいろんなこともある中で、もう一回そこにつくっていくエネルギーが失われてしまうというお子さんもいるということは事実であります。

ただ、それによって本校は毎年クラス替えをしていますけれども、クラス替えによって、逆に新しい友人と取り組んでいけるという生徒もおりまして、それはプラス・マイナスというか、そういうところであります。

不登校生以外の生徒ですけれども、今、資料を見ましたけれども、本校にお世話になるようになって、非常に起立性調節障害というお子さんは非常に多いなということでもあります。

今、現時点で11月末ですけれども、7名の生徒がこの39名の中には含まれておりません。ただそれも、先日養護学校の相談員の先生にもいろいろご指導いただく中で、起立性調節障害と一つによっても、本当に初期の段階のお子さんもいれば、非常にそれがかなり重くなっているお子さんもいて、そういう対応には、例えば朝日を早く浴びて体を動かすことがいいというようなことも例があったり、いろいろな取組みの実態があるというふうには聞いております。

そういうことも含めまして、本校グループワークトレーニングをもう少し定期的に取り組みながら、クラス替えや、また、夏休み以降のところも含めまして、子どもたち同士の関わる場を非常にできる限り増やす、そういう取組みを進めていきたいなというふうに思っております。

また、総合的な学習の時間とは、今、3年生白峰タイム等で、本当に地域の方々にたくさん応援していただいたりして、本当にいい顔して取り組むことができています。今、1年生もやはり「地域」をキーワードにして、外へ出て歴史やまた文化のところも知る取組みをしておりますので、そういうこともこれから続けていきたいなというふうに思っています。

以上であります。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。ただいまのご意見に関しましては、平林委員、よろしいでしょうか。ほかの皆様、関連した意見ございましたらお願いいたします。

それでは、宮澤委員、ご意見等ございましたらお願いします。

教育委員（宮澤美香） 今回、予算取ってやってみて良かったんだなということが、この資料を見ていて思います。今後へ向けてとかも、そこにも書いてありますけど、今回やったことがいい結果で、それを継続していく感じになるということで、もっとこういうことがやりたいとか、新しいこととかでもしやりたいことがあれば教えてほしいなと思いました。あと自立支援の先生と生徒相談室の先生と2人体制でやっていて、これで足りているんですかね。生徒へのフォローというか、そこら辺が担任とか教科の先生とかがすごく負担になっていないか。こういう不登校に対応したり、不登校だけじゃなくて、何かフォローがい

る生徒に対してのそういう支援員の方が足りていないんだったら、もうちょっと何か考えなければいけないなと思ったので、もし足りているのか足りていないのかもお聞きしたいなと思いました。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。

では、中川校長先生お願いします。

学校長（中川満英） ありがとうございます。まず、相談室体制のところにつきましては、ぜひ生徒相談員、今年、試行的というか、午前中に3回来ていただいている、非常に子どもたちとの関係性もよく、非常に上手に対応していただいている、それをぜひ週4回、さらにまたは時間を少し長くというふうにさせていただくと、自立支援教員の負担のほうも減ってきますし、より丁寧な対応ができるかなということが一点です。それから、できれば相談室体制の先生方に家庭訪問ができるような対応を考えていきたいなというふうに思っています。

今、自立支援教員のほうは、車のガソリン代などの旅費といったところも出ないというふうに聞いておりますので、そういうところに対応しながらやっていけるとありがたいなというふうに思っています。

もう一つは、この場でどうか分かりませんが、平林先生のほうからお話しされたように、基礎学力をつけていくということを何とか学校体制としても考えていきたいなというふうに思っています。時間的な面も含めて、制約も厳しいところありますけれども、知恵を絞ってやっていきたいなというふうに思います。

以上であります。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。

ただいまのご意見に関しまして、関連者、ほかの皆様、何かご意見ございますでしょうか。

それでは、伊佐治教育長、ご意見等がありましたらお願いします。

教育長（伊佐治裕子） 今回の懇談項目が未来の鉢盛中学校に向けた新たな学びの実践というふうになっているんですけれども、私も今回のこの鉢盛中学校が取り組んでくれたこの2つの取組みというのは、不登校を切り口にしているんですけれども、今後の学校における新たな学びの方向性というものが象徴されている取組みだろうと、改めて今日の報告を聞いて思いました。

1点目は、これまでの学校における画一的だったり、みんなが一斉に一律のことを学んだりというスタイルを打破していく必要があるのではないかとということです。

2点目はしっかりと他者と関わって学ぶことの重要性ということだと思います。

まず、その一律の学びの打破という点では、相談室でスペースを分けたり、その子たちが自分の学びのスタイルを選択できる仕組みをつくっていくということがありました。今日たまたま午前中に県教委のほうから不登校特例校と夜間中学に関する説明会がありました。そのときに、不登校特例校にもなった岐阜県の草潤中学校の紹介がありまして、学びのスペースや担任も選べるとか、カリキュラムも3種類くらいあって、自分で自宅を中心に少し学校



に通うとか、学校に来て学ぶとかそういうカリキュラムも選ぶことができる、そんな学校でした。ですので、本当にどこまでできるかは分からないんですが、公立の学校においても、子どもたちが自分に合ったスペースで学んでいくことができるということ、かなえられる範囲でかなえていくことができれば、これは不登校の子に限ったことではなくて、子どもたちの意欲とか、そういったことにつながるのではないかなということを感じました。

それから、次に他者と関わる重要性ということですが、ちょうど去年、直接中学校3年生の子どもたちと懇談をする機会がありました。そのときに、普段どんな勉強しているのかとか、高校進学に当たってどんな希望があるのかという聞き取りをしましたけれども、印象的だったのは、どんな授業が楽しいですかと聞いたときに、みんなが共通して、グループなどで討議をしながら話し合っただけで勉強していく授業が一番楽しいです、ただ先生の話の聞いているだけの暗記型が一番つまらないですという話がありました。その子どもの声に象徴されていると思うんですよ。これからの時代には、学びが楽しいと思えるということがまず大事だと思いますし、考えてみると中学校を卒業して、高校進学する人が多いと思うんですが、もう3年したら18歳で成人なんですよ。だから、一律の授業ではなくて、自律的に他人とコンタクトして、自分で考えてつくり上げていくということが必要ですし、社会人として必要な素養は育てられないと思います。

そして、先ほど荒井先生から不登校の原因として、無気力とか不安、何となく理由は分からないけど出てこれないという結果が見えているお話がありましたが、私も新聞記事等でそのことを見ました。気になるのは、一昨年、ユニセフの「子どもの幸福度調査」が発表になりましたけれども、先進38か国中で日本は身体的な幸福度というのは1位なのですが、精神的な幸福度は、何と38か国中37位でした。日本の子どもたちがどうしてこんなに生き苦しさを感じたり、孤独を感じたりしているのかなということ考えたときに、背景にはやはり日本における共働き家庭の急激な増加ということもあるのではないかと考えています。

秋口に、日経新聞だったと思うんですが、共働き家庭における子育てにかかる時間がないことを指して「時間貧困」という言葉が出ていました。経済的に困ってなくても、そういう時間貧困によって、子どもにかかる時間や子どもにかけられる愛情、そういったものが欠けてきているということがあるんじゃないかなと思いました。だから、それをどうするかと考えたときに、学校とか地域とか、そういったところで子どもたちに対して、周りの大人が声をかけたり、愛情を注いでいくことが大事なかなというふうに感じます。

最後に、支援の先生方が本当に温かいまなざしで子どもたちに関わっていることが重要なポイントになっているなと思います。最初にも申し上げたんですけども、誰でもいいというわけではない、居場所があって、そこに寄り添える大人がいること、それが大事なんだろうなというふうに思いました。

私から以上です。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。

ただいまのご意見に関しまして、ほかの皆さんから何かございますでしょうか。

では、荒井先生、ご意見お願いできればと思います。

信州大学准教授（荒井英治郎） ありがとうございます。

私のほうから3点お話をさせていただきたいと思っています。

1点目ですが、自立支援教員の先生や生徒相談員のお話がありました。今回、試行として予算化いただいたわけですが、新たに担当された方が感じられた課題や困り感も当然あるかと思えます。ぜひ当事者の方にも意見をお伺いする機会をつくってはどうかと提案させていただきます。

例えば、今回、生徒相談員の先生は午前中3回の勤務とお話しされていましたが、今後のあり方として、該当する相談員の方を週に3回から5回へ増やしていくという方向性もあれば、別の方を雇用し、その方に週2回来ていただいて、2人で情報共有していただきながら対応するという方法もあり得るかと思えます。

なお、県内の事例を見ますと、家庭訪問のあり方が重要となっています。その相談員の方が個別に家庭訪問に行っている間に、ほかの生徒への対応はどうするのかということを考えますと、やはり体制整備は重要なポイントとなります。他自治体では、福祉部門と連携し、ソーシャルワーカーと協働しながら対応しているところもあります。当事者であるご家族にとっては「毎日」のことですので、ご家族との関係構築もぜひ意識していただきたいです。

2点目は、学習評価のあり方についてです。現在、長野県教育委員会では、不登校児童生徒に対する学習評価のあり方について検討が進められています。資料にもありましたように、ご本人、そして、保護者の方がこれからのキャリアや進路をどのように展望していくかは、非常に重要です。塩尻市の中学校では、学習評価の在り方について新しい取り組みをしていますので、参照いただくのも一案です。

最後、3点目ですが、「不登校は問題なのか」という問いに対して、「問題行動ではない」という理解を進めていっています。

これに対して、今回の資料の中でも不登校生徒「対策」とか、「未然防止」といったフレーズが使われています。当事者の方からすると、こういったフレーズからも教育行政のまなざしを敏感に感じておられます。彼ら彼女らの承認欲求、自己肯定感、居場所をつくっていく観点をこうした点からも大事にさせていただきたいと感じています。

私からは以上です。

事務局長（逸見和行） ありがとうございました。

では、臥雲管理者をお願いします。

管理者（臥雲義尚） 今、荒井先生からもありましたし、あと先ほど宮澤さんからもございましたが、まず今回1年、試行的にやったことが、これがこれからどう継続、発展させていく必要があるのか。また、発展していけるのかということが鉢盛中学にとっても、松本市や松本平の学校にとっても重要なことであることは言うまでもありません。

先ほどの統計にもありますように、きめ細かく手厚い対応を取っていけばいくほど、恐らく、需要という言葉はちょっと適切ではないかもしれませんが、必要とする人たちが増えていくと思います。ということは、どうやってその人材、そして、それに係る予算を確保していくのかということにどうしても私の立場でいえば、直結をしていきますので、現実的に考えていく必要があります。

そのときに、とりわけ人材については、公費によって、言わば現職の教員を確保していくということの限界、そうであればどのようにして、ここで言うところの生徒相談員という方々の裾野を広げていくのかということが非常に重要なポイントになるのではないかなど。

また、皆さんにお話しからすると、こうした不登校や発達障害の持たれている子どもさんたちの環境を整えていく上では避けて通れないことだと思っております。

それと、先ほど平林委員からも不登校生のシグナルをどう捉えるかということは、全体のことを考えていくことにつながる。あるいは、伊佐治教育長からは新たな学びにつながっていく、こういう指摘もありました。

これも、例えば今回相談室のスペースをどのように整えるかということが、非常にその子どもたちの安心感とか居心地にとってプラスになったということの中川校長からもございましたが、ということは通常の教室の在り方ということも昭和の時代から築いてきた先生と大勢の生徒が向き合い、教室は基本的には均一的な空間として整えるということ、そのものを見直していく、考えていく必要があるというヒントを与えてくれているのではないかと感じました。もちろん、そうしていけばいくほど、一人一人にきめ細かく、寄り添っていく大人がより大勢必要になってくると思いますので、改めて、その不登校のことを私たちが向き合っていて、気づきを得ていくことを大きく捉えていかなければいけないか、そして、そのためにはお金で片づくことの限界と人材の裾野幅を広げていくことの重要性ということを感じました。

いずれにしても、今回の取組みがプラスというような評価をすればするほど、どう継続、発展するかということのを抜きに、向かい合っていてそれでよかったでは済みません。ぜひプラスのほうに、現実的な対応策のことを考えていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、何かご意見ございましたらお願いいたします。

伊佐治教育長お願いします。

教育長（伊佐治裕子） 先ほど荒井先生のほうからご提案ありましたが、教育委員と自立支援教員、それから相談室の支援の先生と懇談の機会を持てればいいかなと思いましたが、また教育委員会のお呼びをして、意見交換をしてみたいと思います。それから、私のほうから先ほど、子どもたちと懇談の機会ということをご紹介したのですが、今後、教育委員と子どもたち、それから相談員とも、その機会を持てればと思いましたが、またそんな

取組みを行い、管理者に報告ができればと思いますのでよろしく申し上げます。

事務局長（逸見和行） ありがとうございます。

ほかの委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

臥雲管理者申し上げます。

管理者（臥雲義尚） 先ほど荒井先生から、学習評価の在り方について少しお話あったので、もう少し聞いてみたいと思うんですが、現実には中学校に通っている子どもたちが高校に進学するにあたっての入試、あるいはそれとセットである内申書、特にこの長野県の場合はその比率や在り方というものは重いものがあると思います。その通常のプログラムとは別で学校生活を送っている子どもたちに対して、どのように現実、今の段階ではアプローチしようとしているのでしょうか。

信州大学准教授（荒井英治郎） ありがとうございます。まずは不登校のお子さんに対しては、学習評価を議論する前に、彼ら彼女らが日々生活を送るエネルギーを貯められているかが問われるべきです。エネルギーさえ貯まっていない、エネルギーが充電されていない段階ではそもそも学校に行く行為につながるかどうかという点です。

そして、その上で、不登校のお子さんの日々の学びが在籍校における「出席」とされるものに値するのかという「出席扱い」問題が出てきます。「出席扱い」問題として、学校外で相談・指導を受けている場合や自宅でICT等を活用した学習活動を行っている場合など、学校外のいかなる活動が在籍校における「出席」に該当し得るか、合意調達のためのガイドラインの整備が肝要となってきます。

昨年度、既に長野県の教育委員会のほうからは、サポートガイドとして『はばたき』というものを発行しておりまして、全県のデータを集めて事例を紹介しています。出席扱いに関しては基本的には学校長に法的権限がありますので、学校長のリーダーシップと教育委員会との調整によって行われています。これが第一段階です。

そして第二段階として、課題となるのが管理者がご指摘いただいた「学習評価」問題です。校内外のどのような活動（体験等）が「評価」に値するか、教員が指導していない学びの何をどのように評価することで指導要録等への記載が可能となるか、そもそも評価行為は、不登校の子の学習意欲に応え、社会的自立に向けた支援になじむかなどが課題となってきます。

これまでは、不登校のお子さんに対しては評価を行うのは困難という前提があったようで、「アスタリスク」あるいは、昨今ですと、「スラッシュ」という形で、評価がつかない、評価をつけることができない、評定不能というふう表記となっていました。これに対して、今回の資料の末尾にもありますけれども、子ども、そして保護者の方から、子どもの頑張り、子どもたちの学びの頑張りをお評価してほしい、評定をつけてほしいという希望が全県的にも出ています。もちろん、評価をしないでほしいという声もありますが、評価をしてほしいという声に対して長野県教育委員会では現在先ほど紹介した「はばたき」の続編を検討しているところです。

以上です。

管理者（臥雲義尚） ありがとうございます。

事務局長（逸見和行） よろしいでしょうか。

ほかの委員の皆さん、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で意見交換を終了とさせていただきます。

これで、本日予定しておりました議事を全て終了となります。それぞれの皆さん、大変有意義なご意見ありがとうございました。

本日の内容につきましては、議事録を公表するとともに、2月6日の2月定例会におきましても、議員の皆様へ報告していく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 閉会の宣告

事務局長（逸見和行） それでは、以上をもちまして令和4年度第1回松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

荒井先生もありがとうございました。

会議録調整職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合 主事 藤澤 駿輝